

Tokyo働き方改革宣言



東京都 女性百合格

飲食業における働き方・休み方の改善を行い、少しでも魅力ある企業を目指します。

平成30年2月7日

株式会社TSUKIHANA

目標

働き方の改善

月間残業時間数30時間以下の維持継続を目指す

休み方の改善

年次有給休暇の取得率60%の達成を目指す

取組内容

働き方の改善

残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。

休み方の改善

- ①一人一人休暇状況を確認し、部署による年次有給休暇の隔たりがないようにする。
- ②時間単位での年休取得の整備導入を行う。